

令和2年度 石川県総合教育会議

日時：令和3年3月29日（月）15:30～

会場：石川県行政庁舎1109会議室

1 開会

（司会） それでは、定刻でございますので、ただ今から石川県総合教育会議を開会いたします。本日の司会進行を務めます総務部長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、初めに谷本知事からご挨拶をお願いいたします。

2 知事挨拶

（谷本知事） 総合教育会議、いわば教育委員会と私どもの知事部局がお互いにしっかりとスクラムを組んで、石川県の教育の進むべき方向性を、誤りのないように対応していこうと。このような趣旨で平成27年に発足したわけでございます。知事部局、市長部局と教育委員会がお互い協議できるような、お互い議論し合えるような場が必要ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されて、総合教育会議というものが設けられました。知事、あるいは市長、あるいは町長、村長が教育に関していろいろな意見を申し上げる場が作られたということでございます。それが平成27年で、おかげさまで、これで6年目を迎えているわけでございます。

私どもの方から見ておりまして、教育の現場に関わるいろいろな問題があるわけですが、細かいところまではなかなかわれわれも分かりませんが、一つわれわれが大変心配しているのは、教員の大量退職が始まっているわけでありまして。これは新陳代謝といえれば新陳代謝。ベテランの教員がお辞めになって若い教員がお入りになるということですから、教育の現場が活性化するといえれば活性化すると言えるのでしょうけれども、われわれが心配するのは、ベテランの教員の持つ教育指導力が若い教員にうまく引き継がれないと、石川県の教育全体の質の低下につながると。そこをどう補っていくのか。これは私どもから見ると、石川県の教育に関わる最大の問題の一つということでもありました。

もう一つは、教員が非常に忙しくなっているということです。この詳細な理由・原因は私どもから見てよく分からなかったのですが、教育委員会の方でもそれをしっかり受け止めていただいて、教育の多忙化改善のためには、究極的には教員の定数改善ということになるのでしょうけれども、その前に現場で多忙化を改善するために工夫すべきことが確かにあるはずだということで、県教委の方にはそういう取り組みもしていただいたということがあるわけです。

もう一つは、県教育委員会だけではなく、ここには高等教育機関もあるわけですから、そういったところとの連携がこれから石川の教育のレベルを上げるためには必要不可欠だということで、今、県教委と金沢大学とでお互いに連携を取っていただいて、学力テストの結果をしっかり分析していただいて、それをまた次に反映させる取り組みをやっているわけでありまして、おかげさまで石川県の小学校、中学校の生徒諸君の学力は

全国的にもベスト 5 以内に入っているということですから、これは金沢大学と県教委の連携がよい結果を出しているのではないかと思います。ある意味では、教育のレベル向上にも大きく貢献を頂いていることは間違いないのではないかと思います。

それに加えて最近では GIGA スクールでしたか、ICT を教育の現場に積極的に活用していくという大きな流れがあるわけですので、これにもしっかり対応していかなくてはならないという問題があるわけです。

もう一つは、特別支援学校と地域の学校との連携です。今、私どもは特別支援学校で特に規模の大きな学校として、いしかわ特別支援学校、それから明和特別支援学校があるわけですが、最近では保護者の皆さま方の意識も相当変わってまいりまして、この特別支援学校にお子さんを入学させたい。以前は地域の学校に子どもさんを入学させようという意識が大変強かったのですが、特別支援学校での教育内容が非常にいいということ、そして子どもがその学校を卒業した後、非常に就職もしやすい。その子どもさんの能力に合った教育をしっかりやってくれている。特別支援学校に対する評価が高まってまいりまして、特別支援学校に入学させようという保護者の方の数が非常に増えてまいりまして、特別支援学校の生徒の数が増えてまいりました。そういうことも考え、特別支援学校のこれからの在り方等についても検討を始めまして、これを一般の高等学校との相互交流、インクルーシブ教育というものがありますけれども、相互交流を深め合う仕組みを作っていくことが特別支援学校の生徒さんにとっても有意義なことになるでしょうし、また、そういった特別支援学校の生徒さんとの交流ができる一般の高等学校の生徒諸君にとっても有益な結果を生むのではないかと。そのような取り組みも始まったところでございます。

そういう意味では、われわれから見ても教育の現場ではさまざまな課題・懸案があるということですので、そういった問題意識をしっかりと共有しながら、解決に向けての道筋をしっかりと出していくということがこの総合教育会議を作った趣旨でもあらうと思っておりますので、またいろいろなご意見をお聞かせいただければ大変ありがたいと思う次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

「第 3 期石川の教育振興基本計画」について

(司会) それでは早速、議事の方に入らせていただきます。今年度の総合教育会議におきましては、議事次第にございますように「第 3 期石川の教育振興基本計画について」を議題とさせていただきます。本県におきましては、平成 27 年度に「第 2 期石川の教育振興基本計画」を本県における大綱として位置付けたところでございます。今般、「第 3 期石川の教育振興基本計画」がまとまりましたことから、引き続き大綱として位置付けることといたし、その内容につきましてご説明させていただきます。

それでは、事務局の塩田教育次長兼教育振興・教員確保指導力向上推進室長より、資料に基づいてご説明させていただきます。皆さまからのご意見を賜ればと思います。

(塩田教育次長) それではよろしくお願いいたします。まず、今回の計画の策定に当たり検討委員会を立ち上げておりまして、8 月、11 月の 2 回の会議の後、12 月中旬に 1 カ月

のパブリックコメントを実施し、この3月の最終の検討会議を経て取りまとめております。検討委員には本日ご出席の八重澤参与、飯田参与にもご出席いただいております。

それでは、A3横の資料に基づきまして説明いたします。まず、上段に策定に当たっての基本的な考え方を示しておりますが、現在の振興計画は石川県長期構想の教育分野としての性格を有しており、緑色の四角囲みの下に図で示してございますが、長期構想は策定が平成28年度、目標年度は令和7年度、今年度がちょうど折り返しということで、次期の計画は令和3年度から令和7年度までの5カ年とし、現計画の基本理念、目指す人間像、八つの基本目標は継承し、現計画策定以降の状況の変化を踏まえたものとしております。

では、計画に盛り込んだ主な新規項目につきまして、大きく二つに分けてご説明いたします。一つは中ほどに赤色太字で示しております、現行計画策定以降に既に取り組みをスタートさせており、今回第3期計画にしっかりと位置付けるもの。そしてもう一つは、次のページにございますが、第2期計画策定後の状況の変化に対応するものでございます。それでは、順に説明いたします。

まず1ページの青字で示しておりますが、一つ目として「1. キャリアステージに応じた『いしかわ型教員研修体制』の充実」を施策の方針に盛り込んでおります。資料右下の棒グラフをご覧ください。令和2年度の教育の年齢構成を示しておりますが、グラフ右側の薄いオレンジ色の53歳あたりから60歳までの教育層が大変厚く、一方、青色の40代が薄く、そして近年、新規採用者数を増やしてきており、黄色の20代後半から30代前半の教員が増えてきております。このように、現在、教員の急激な世代交代が進んでおり、本県の教育力の維持・向上のためにはベテラン教員の指導力をしっかりと継承し、急増する若手教員をはじめとする現職教員の指導力の向上が喫緊の課題となっております。こうした状況に対応するため、平成29年に研修体制を再構築し、教員総合研修センターといしかわ師範塾が連携し、採用前の学生から現職教員、退職後の再任用教員まで、キャリアステージに応じた質の高い研修の充実に取り組んできており、その具体の取り組みを振興計画に盛り込んでおります。

取り組みの具体として、資料左下に丸数字でお示しておりますが、①の若手教員早期育成プログラムにつきましては、増加している採用10年目までの教員を対象に、2年間のモデル校の実施を経て、令和元年度から全ての公立学校で実施しております。

②の層の薄い35～45歳の中堅教員に対する研修につきましては、本県の教科指導、授業力向上をけん引する教員を養成するための教科指導リーダー養成研修、さらに学校運営の中核となるリーダー、将来の管理職につながる教員を養成するための学校マネジメント力養成研修を実施しております。

③の研修全体のボリューム削減につきましては、研修体制の見直しの際に、子どもと向き合う時間の確保の観点から、学校を離れて行う集合型の研修を減らしてきており、見直し前の平成28年度と現在を比較しますと集合型研修が全体で約3割減少しております。また、特に今年度はコロナへの対策として、オンデマンドやライブ配信による研修を行っており、勤務地が遠方の教員からは「研修が受けやすい」などの高評価の声もあり、次年度についても可能な限り実施していくこととしております。

④の平成25年度にスタートしておりますいしかわ師範塾の充実につきましては、基礎的な授業力を身に付けるための12回に及ぶ模擬授業や、児童・生徒理解に関する講義・演

習などにより、実践的な指導力の育成を図り、着実に成果を上げております。下の矢印で示してある数字をご覧くださいと、1年間かけて行う標準コースを受講する学生の数は、赤字の平成25年度1期生95名に対して今年度8期生は145名と1.5倍に増えており、また、その下の矢印にあります新卒、いわゆる大学や大学院を卒業してすぐに教員採用試験に合格した者のうち、師範塾のコースを受講していた学生の割合は、令和3年度採用では81.8%と大きく増加しており、即戦力となる人材の育成と確保につながっていると考えております。

資料をおめくりいただき、2ページ目をご覧ください。現行計画策定以降に既に取り組んでいるもののうちの二つ目として、教職員の多忙化改善の推進を方針に盛り込んでおります。本県では、平成30年3月に教職員の多忙化改善に向けた取組方針を策定し、令和2年3月には取組方針を改定し、県下で足並みをそろえながら多忙化改善に向けた取り組みを進めてきております。資料上段右側の数字をご覧ください。時間外勤務、月80時間超の教職員の割合を示しておりますが、例えば小学校では、平成29年度の10.8%から令和元年度の6.2%と4.6%の減。同じく中学校・高校も記載のとおり減少傾向にあり、3年間の取り組みにより一定程度の成果が表れていると考えておりますが、まだまだ十分とは言えません。今後も取組方針に基づき具体的な取り組みを着実に進めるとともに、国に対して定数改善計画策定の要望をしていく方針を盛り込んでおります。

次に、赤色太字の第2期計画策定後の新たな状況の変化に対応するものとして計画に盛り込むものを以下、ご説明いたします。まず、青字の「1. 新型コロナウイルス感染症と共生していく学校運営」を方針に盛り込んでおります。令和2年度は感染症拡大という未曾有の状況に直面し、学校現場では3月から5月末までの約3カ月間、学校の臨時休業を余儀なくされました。感染症の先行きが見通せない中、感染症対策を講じつつ感染症と共生していく学校運営が求められており、そのための具体的な取り組みの主なものとして、①として、消毒作業などの教員の負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフの配置による学校への支援を今年度に引き続き全学校で行っていくこと、②として、感染者等に対する差別・いじめの根絶に向けた指導を児童・生徒に徹底していくこと、③として、学校の衛生環境の改善としてトイレの洋式化や手洗いの自動水洗化を3年計画で進めていくことなどを盛り込んでおり、必要な予算を付けていただいております。

次に、その下の青字にあります「2. GIGA スクール構想の実現による学びの質の向上」を方針に盛り込んでおります。県内の公立学校では国のGIGAスクール構想に基づき、小・中学校においては児童・生徒1人1台の端末、高校においては3クラスに1クラス分の端末整備が今年度中に完了します。このGIGAスクール構想の実現のためには、教員のICTを活用した指導力の向上が不可欠であり、そのためには学校トップの意識改革とリーダーシップ、教職員の意識の共有化、効果的な校内研修を積み重ねていくことが鍵と考えております。

資料右にありますイメージ図をご覧ください。真ん中に「校内研修がカギ」とありますが、その上にあります赤字のGIGA校内研修推進リーダーを各学校で指定し、その推進リーダーが校内研修を企画し、実行していきます。そして、推進リーダーの上側にあります校長、教頭、副校長等の管理職は、そのリーダーに任せきりになることなく、しっかりとバックアップをし、校内研修の活性を図っていく。そして、図の一番下にありますように、

教員総合研修センター内に新たに GIGA スクールサポート課を設置し、学校からの相談に応じたり、指導主事が学校へ直接出向いて学校のニーズに応じた研修を実施するなど、各学校の校内研修をしっかりとバックアップすることとしております。

資料の左側にお戻りいただき、そのために①として管理職向けと推進リーダー向けの研修を実施し、学校において推進リーダーを中心とした研修の充実などを図っていくこととしております。管理職向け研修につきましては、既に先週の 25 日（木）、26 日（金）に外部講師を招き、来年度の校長を対象に実施したところであり、4 月に入ってから早々に教頭、副校長および推進リーダーの研修を行うこととしております。

④の学習用デジタル教科書については、国の検討会議が取りまとめた中間まとめでは、文字や図表の拡大表示、機械音声読み上げ機能などのメリットがあるとした上で、現行の紙の教科書は、児童・生徒に必要な基礎的・基本的な教育内容の履修を保障するための各教科の主たる教材として、長年にわたり学校教育の基盤を支え使用されてきたとされております。現在、デジタル教科書は普及率が低く、無償給付の対象になっておりません。また、導入に当たって視力低下や機器の故障等で使用できなくなる場合があるなど懸念も指摘されており、デジタル教科書と紙の教科書との関係をどうするかなどについて、国は来年度、全国の小・中学校に対して実証事業を行うこととしており、本県においても小学校 5～6 年生、中学校での実証事業を通じて教育効果や課題を把握していくこととしております。

ページをおめくりいただき、3 ページをご覧ください。三つ目が、「3. 特別支援教育の充実」として、いしかわ特支と明和特支の教育環境の向上を方針に盛り込んでおります。全国的に特別支援学校に在籍する知的障害のある児童・生徒数が増加し、本県においても同様の傾向であり、例えば下の矢印にあります数字をご覧ください。いしかわ特支においては、知的と肢体部門が併設された平成 20 年には両部門で在籍者 242 人、このうち、かっこの知的部門は 108 人でスタートしましたが、令和 2 年度は両部門で 421 人、うち知的は 307 人となり、知的だけを見ると在籍数が約 2.8 倍になっております。同様に、明和特支においても知的部門で見ると約 1.5 倍に増加しております。特にいしかわ特支と明和特支につきましては、今後も増加が見込まれ、教育環境の悪化が懸念されることから、今般、①の赤字にありますように、いしかわ特支の知的高等部の新校舎を令和 7 年度を目途に近隣の金沢向陽高校の敷地内に建設し、②移転後は全国でも例のない日常的に両校の生徒同士の交流を図るインクルーシブ教育の展開を目指すこととし、また、③明和特支については現在の通学エリアを変更することで、教育環境の向上を図っていくこととしております。そして、④来年度は新校舎の基本計画を策定すると同時に、いしかわ特支、向陽高校との間で行うインクルーシブ教育の内容の検討、明和特支の通学エリアの変更に伴う具体の検討を進めていきたいと考えております。

四つ目として、石川の新たな「知の殿堂」としての県立図書館の整備を方針に盛り込んでおります。多様な知に出会う場の創出、文化活動・交流の場の提供、石川らしさの継承・創造・発信、県民の知的創造活動の支援といったことを盛り込んでおります。

第 3 期計画の主な新規項目は以上でございます。別添資料は計画の概要をまとめたものがございます。お手元の冊子は後ほどご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

4 意見交換

(司会) それでは、意見交換に入りたいと思います。皆さま方からご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。ご自由にどうぞ。どなたからでも結構です。いかがでしょう。

(青木参与) 新前ですので物おじせず最初から言わせていただきます。金沢大学の副学長で教育と高大接続を担当しております。今年度から理事・副学長になりました。こういう基本計画を作っていくときに、いろいろな課題ごとに見ると、トップを引き上げる目的のものと、全体を上げるというかボトムアップを図るもの、課題としては二つあって、もちろん両方必要です。しかし、それぞれの課題はどちらかだと思います。一般的にトップを引き上げる方は書きやすい。成果も短期的に上げやすい。しかし、ボトムアップはしんどくて、成果はすぐには見えない。けれども、ボトムアップの方が長期的には非常に効果が大きくて、逆に言うと、おろそかにした場合の被害を取り返すのが非常に大変な状況になるということがあると思うのです。この観点から、2カ所、少し私が気にしていることを述べさせていただきたいと思います。つまり、ボトムアップ側の具体策としてももう少し検討してほしい、考慮してほしいという意味です。

一つ目は、頂いた参考資料だと基本目票1の3のところにあります「イノベーションを担う人材の育成」というところです。めくっていただきますと、1の3のところには「科学への関心を高める取組の推進」と「科学的スキルの獲得に向けた取組の推進」というのが書かれています。イノベーションを担う人材の育成というのは言うまでもなく日本としては、あるいは世界的にも喫緊の課題だし、金沢大学も新しい学部や学科をどんどん増設しているところです。しかし、一方でここに具体的に書かれている「科学への関心を高める」とか「スキルの獲得」というのは、トップけん引というよりは、むしろ全体の底上げ、ボトムアップ側の課題だと私には思えます。具体的な取り組みを5年前のもので見せていただいたのですが、やはりサイエンスチャレンジとかグランプリ、SSH、GSCというふうになって、具体的なことは結局トップの引き上げのところになっていて、ボトムアップの部分は一体何をやるのかということが分かりにくい。イノベーション人材という形でこれをくくられてしまうと、多くの生徒から見ると俺は関係ないやと思ってしまうような気もするわけです。つまり、ここに書かれている「関心を高める」とか「スキルの獲得」というのはあまりにも当たり前過ぎて、そんなことは日常的に努力しているのだからいちいち書かないということかもしれません。こういう当たり前のことほどおろそかになりやすいという面もあるので、私としては今これを述べたいわけです。

具体的な目標を見ると、理科の勉強が好きな生徒の割合というのが目標になっていて、これはまさに目標から見るとボトムアップの課題ですね。5年前に設定された目標値が、実はここに書かれている5年後の目標値と同じなのです。小学校は90%、中学校は75%となっています。では、この4年、5年でどれぐらい伸びたのかと見ると、小学校は0.5%増えました、中学校は2.1%増えましたとなっているのですが、4年間で見ての数字だから、これは着実に前進しているとはちょっと言い難いなど。

最近、私は深く心に刺さった言葉があって、佐藤文隆という京都大学の基礎物理学研究所の所長をされていた宇宙論の著名な研究者がおられます。私よりも一回り半ほど上の世代ですが、最近マンスリーにWebでセミナーをしていただいて、これもコロナの副産物で、そうでもなければなかなか生の声のセミナーはもう聴けないはずですが、「湯川の贈り物」というお話をされています。佐藤文隆さんは何が言いたいかというと、科学への信頼感や期待という基本において、日本はまだましだと。アメリカはあのトランプ現象に見られるように危機的だと。昨年の選挙でもほとんど拮抗しているわけですからね。では日本はなぜそこまで危機的になっていないのか、悪くないのかというと、それは戦後すぐの湯川・朝永ノーベル賞に国民が湧いた記憶が世代を超えて受け継がれているおかげではないかと。それを「湯川の贈り物」と呼びたいと。しかし、今それは急速に失われつつあるので、この効果も油断しているとすぐになくなって取り返しがつかないということを彼は警告されました。私は、80年以上そういう世界で生きてこられた佐藤文隆さんが言われるのだから、これはなかなか当たっているのではないかと思います。

理科好きのパーセントを増やすという根源的な部分、ボトムアップの具体的な方策や調査をもう少し位置付けていただきたい。例えば理科の授業で実験や実習をどれぐらいやっているか。私も小学校の頃、試験管に水を入れていただけで楽しかったです。それで土を入れて色が変わる。当たり前ですが、それが楽しかった。そういうことをどれぐらいやっているのか。あと、これはちょっと失礼な言い方ですみません、許してください。教師自身が理科を嫌いではないでしょうねと。教師自身が理科を嫌い生徒が好きになれるわけがないという気がします。私は専攻が物理なので、物理嫌いが理科嫌いの元凶になっているという話も確かだと思うので、そういう意味では私自身としては申し訳ないのですが、私としては努力しているつもりです。例えば教員免許状の更新講習を10年間やってきました。中学校、高校の理科の教師を集めてやりましたが、率直に言うと、いろいろな工夫をした複数の実験をやったり、1日のプログラムですが、私が思うほどには教師が盛り上がってくれない。もちろん中には、これはぜひ自分の学校でやって見せたいからといって詳しく実験道具の作り方を聞いてくれる人もいるのですが、決して多数派ではなかった。そういうこともあって少し疑っている面があるわけです。

今はサイエンスの話でしたが、もう一つはアートです。基本目標3の5のところ、「文化・芸術活動を通じた豊かな感性の育成」とあって、「子供が伝統文化・芸術に触れる機会の充実」ということが書かれています。もちろん国立工芸館は開館するし、百万石文化祭も予定されているということで、それが大きなインパクトになることは間違いないのですが、果たしてそれで十分なのかと。つまり、工芸館があっても、そこに直接行ける生徒は限られていると思います。あるいは、私の理事室には大きな絵画が1枚と、書が掛かっているのですが、プロフィールも何も書かれていないので、かつ何十年も前から掛かっていて、私には何か全く分からない。私の素養のなさが主因であるとしても、それで芸術に毎日触れているのかというと悩ましい。あるいは、いろいろな学校でもロビーや校長室にずっと飾られているものがあるのではないのでしょうか。そこをがらっと考えを変えて、石川に多数おられる芸術家や作家、それが石川のメリットです。石川の強いところを使おうという大原則もあります。石川が全国的に見て強いのは、高等教育機関が集積しているということと、工芸・芸術の関係者の人間国宝を含めた密度が高いということ

です。そういう協力も得て、学校に作品をレンタルして展示する、マンスリーに中身を替えていくと。これは買うわけではなく、レンタルだからコストは安くできる。当然、作品と作家のプロフィールも付けていただく必要があるし、たまには作家との直接交流も企画できるでしょう。学校に限らず公共の場所でも同じようなことは可能です。1年は12カ月ありますが、8月、3月を除けば10カ月で、1年間に10回いろいろ替わっていけば毎回新鮮な感動があるでしょう。

この話は決して私のアイデアではなくて、昨年末に「スタートアップビジネスプランコンテストいしかわ」というのがあって、そこで知事が表彰されたプランの一つです。シェアリアルというアイデアを学校に適用したものです。作品をそう簡単には売れず、あるいは置き場所にも困っている作家側の事情と、買うのは予算的に無理けれども展示は頻繁に替えたいという公共機関側の事情。その二つをうまく win-win で接続していけるプランだと思います。このようなパターンの考え方も教育現場としては考えていただければと思います。

少し長くなりましたが、以上2点、意見でした。

(司会) ありがとうございます。他にご意見はございますでしょうか。今のものに関連したもので結構ですし、また少し違った角度からご意見を頂ければそういったものでも結構です。お願いいたします。

(飯田参与) 先端大の副学長をしています飯田と申します。よろしく申し上げます。私はこの基本計画策定のところで2度ほどお呼びいただいて、その途中でいろいろフィードバックする機会や、またそのプロセスを見る機会がありまして、多方面にわたり、教育で大切なのは多様性とインクルーシブという観点から、教育上の不平等をできるだけ減らすという観点だと思っておりますが、そういう意味では非常に多岐にわたってよく工夫されているなという印象で、割と快く受け止めております。ただ、私の個人的な観点からすると幾つかありますので、この機会ですので少し紹介させていただければと思います。

私個人の考えですが、1980年代の特に後半からインターネットとかデジタル関係の技術、子ども目線ではビデオゲームなどが急速に普及しまして、大きな転換期だったのではないかと。30年ぐらい前ですね。私は当時、オランダからPh.D.の留学を終えて帰ってきた頃なのですが、その前ですと外で子どもたちが遊ぶ姿を結構見ていたのですが、日本に帰ってきてみたら、子どもたちが外で遊んでいる光景が日本の方々にほとんど見られなくなって、たまたま沖縄に行ったときにお父さんと小さな子どもがキャッチボールをしているのを見たぐらいで、ほとんどのところでそういう光景がなくなっているの、日本で一体何が起きたのかなというのが1980年代後半から1990年代の頭です。というのは、何とか、そのスピード感ですね。多分、いろいろな事務にもワープロやコンピューターが入ってきたりして、スピード感が上がってきたのではないかと。それまで数人でやっていたような仕事を、デジタル技術を使って一人でこなせるような大革命が起きていったと。それを知らず知らずこなしてきて、今まで二、三十キロで走っていたスピードが100キロぐらいで走って、等速で走っているからあまりその変化に気が付かないというか、そのように非常にスピード感が上がってきてこの30年ぐらい進んでいると。

その結果として何が起きているかということ、子ども目線では、いじめ問題や不登校問題、あるいは非常に悲劇的な自殺の問題など、あるいは教員目線で言うと、教職員の皆さんが非常に多忙化しているということが起きてきています。そういう流れの中で子どもたちも巻き込んで GIGA スクール構想というのが流れているので、私は非常に不自然に思っているのですが、このスピードをもう少し落とす方向の、ゆとり教育とはまた違うのですが、上手にスピードを落としていって、必要なときにアクセルを踏むというメリハリのついた流れが重要なのではないかという気がしていて、そういう目線で言うと、今回の基本計画策定がどのような意図なのかなど。

例えば 30 年ぐらい前ですが、私はオランダのマーストリヒト大学というところで Ph.D. で人工知能、AI を研究していたのですが、一緒に卒業というか終わる頃の人が、博士の学位を取ったのに高校の先生になるというのです。私は日本だとそんなことはあり得ないのではないかと思うのですが、向こうではそういうパスが有力なパスの一つになっていて、そういう人を中学校や高校の先生にすることで教育のクオリティを上げる狙いもあるし、先生方のモチベーションを良い意味で高めていくというようなことがあります。今でも多分、日本では Ph.D. を取った人が高校の先生とか中学校の先生になるというパターンはほとんどないのだと思いますが、オランダの場合は非常に柔軟な考え方でやっていて、日本との大きな違いを感じました。それはどちらがいいかという比較の問題ではないのですが、何か方向性がいいのか悪いのかという視点に立って今回の基本計画を眺めたときにどうなのかというのがちょっと疑問で、それ以外は非常に隅々まで配慮が行き届いていて、いい計画になっているのではないかというのが私の印象です。以上です。

(司会) ありがとうございます。他はいかがでしょうか。できれば皆さまから一通りご意見を賜れればと思います。今、青木参与、飯田参与とお話を頂きましたので、席順で申し訳ありませんが、丸山参与、何かご意見がございましたら。

(丸山参与) 私は第 1 期のときの委員をさせてもらったのではないかと考えています。確か第 1 期だと思いますが、その頃から比べますと、だいぶ今日の社会情勢にマッチしたように方向性が少しずつ少しずつ変わっているという印象を受けました。非常によくできていますので、どこが悪いというようなことは全くございませんが、実際に現場でこういうものをおやりになるときに、どこにアクセントを付けて普及させられるのかということと、その普及の程度をどのように評価して次のステップに反映させていかれるのかということが非常に気になりました。これは恐らく学校ごとに特徴があるでしょうから、その特徴に応じて多少アクセントを付けて、この学校にはこの項目を重点的にとか、あるいは、このクラスにはこういう人がいるからここを重点的にとか、当然のこととしてそういうアクセントは付けていらっしゃると思いますが、そのアクセントの付け方などについて何かお考えがあったらお聞かせいただければと思います。

全体としては非常によくできていて、この基本計画のどこに問題があるというようなことは私はとても指摘できませんけれども、実際に運用するときに、どういうことに留意されているか、どういうふうに重点を置かれているかということ逆を聞かせていただければありがたいと思ってこれを見せさせていただきました。以上でございます。

(塩田教育次長) 上手なお応えになるか分かりませんが、数値目標に掲げたものについては毎年度調査をして、どの程度進捗しているかということは調べていくことになると思います。ただ、数値目標で挙げているものはそれほど数も多くありませんし、もう少しそれぞれの項目で学校現場の細かい数字が取れるような数値目標をわれわれの方で、例えば学校指導課という組織もありますし、教職員課という組織もありますし、それぞれの組織で少し細かめの目標みたいなものをしっかり持って、それを年度ごとに調べていくというか、キャッチしていくような仕組みが必要かなとは思っています。

それから、先生がおっしゃるように学校によっても状況はかなり違いますので、この振興計画のこの部分についてはこの学校で重点的にやらしてもらおうとか、この部分についてはこちらの学校でというようなメリハリを付けて学校には話をしていきたいと思っています。振興計画を1冊作りますと学校に配るのですが、ずっと先生方の棚に入って二度とその棚から出てこないということが実際にはないように、しっかりと最初の校長会でも「振興計画はこういうものができました。これを形だけにしてはいけないので、例えばこういうところを開いて職員会議で皆さんの共通理解にしてください」というような働き掛けをぜひわれわれの方でもして行って、事あるごとに研修のときにはこういう冊子を1回めくって、ここにこういうふうに書かれているから、これを基に具体的にこういうことを展開していくのだというような話を継続的にしていきたいとは思っています。上手なお答えにはなっていないかもしれませんが。

(司会) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。お願いいたします。

(八重澤参与) 私も何度かこの会議に出させていただいて、いつもながら感心していました。教育というのは本当に取り扱う時間も領域も広いものであると。本当に不易と流行があるということで、流行のところちょっと目をやりますと、GIGA スクール構想のところではいろいろと今日まで関連する論文を見てみました。そうしましたら、参議院の常任委員会調査室・特別調査室が、令和2年4月の段階では、「教育のデジタル化と学力向上の関係について、広く明確な効果が認められるという十分なエビデンスがあるとは言えない」というふうに述べています。そしてまた OECD の PISA 調査は、39 カ国の 2003 年と 2012 年の調査で調べたところ、学校で1人当たりのパソコン設置台数を増やした国ほど成績が下落傾向にあるという怖いデータが報じられている。私が大学の脳生理学を研究している人のところで「日本のデータは？」と言ったら、「いや、まだまだ、恐らくこれからだろう」ということで明確な答えを得られなかったのですが、簡単に言えば、ICT 利用の教育というのは音声や視覚レベルのインパクトがかなり強いのです。それが非常に強い刺激を与え過ぎて思考の妨げになるのではないだろうかということで、文科省が、主体的・対話的で深い学びを志向したいという新学習指導要領をよく考えて、この導入は慎重にやられた方がいいというような見解を出しております。

文科省の「GIGA スクール構想の実現へ」というところを見ましたら、文部科学大臣がおっしゃるには、「デジタルはあくまでも目的ではなくて手段なのです。だから、上手に使いこなせば子どもたちの学習成果は上がる」と。この計画を見ますと、1人1台のタブレ

ットというようなことがあります。タブレットで打ち込むのと手書きと、どうなのだろうかという研究について調べてみました。そうしたら、アメリカでは結構やられているのです。2014年とか2016年に、プリンストンとカリフォルニア大学、ネブラスカ、ハーバード、ワシントン大などでずっと研究されているのですが、いずれも手書きの方がタブレットのキーボードを触るよりも良い成績を出している、そして記憶の定着もいいと。さらに手書きの方が新しいアイデアを生みやすいというデータも出ています。

ただし、これは全てアメリカの大学生を対象とした研究なので、では子どもはどうかということを探しましたら、論文ではないのだけれども、BBC ニュースが2017年度に子どもには手書きが必要であるというデータを出しております。体を動かして何かを行うというのは、認知発達に大変重要な役割を担うというのです。それで脳システムが構築される。少し時代をさかのぼってみますと、私は専門が発達心理学ですから、発達心理学の知の巨人と言われたジャン・ピアジェという研究者がいるのですが、「思考はオペレーションである。つまり行為の内在化である」ということを言っていて、これは発生的認識論を掲げたピアジェの研究とも一致するのです。ですから、1人1台のタブレットは、上手に使えば非常にいい成果が上がるということは誰でも分かるのですけれども、それを使いこなすための教員研修だとか、もう少し教育心理学的な知見が、研究者から出てこないというふうに考えています。

ちょっと長くなりました。以上です。

(司会) ありがとうございます。一通り学識経験者の先生方からご意見を頂戴しましたけれども、教育委員さんの方からもご意見を頂戴できればと思いますので、もしよろしければ順番に新屋委員からよろしいでしょうか。

(新屋教育委員) 私は元教員で、事務局にも長いこといたのですけれども、一番関心があるのは、義務教育あるいは高等学校あるいは特別支援学校、教育というのはやはり教師の質で左右されてしまう。だから、その質の担保が非常に大事だということをずっと関心を持って見ていました。確か平成22年度ぐらいから350人という採用をずっと続けていたと思うのですが、既に大量退職、世代交代がかなり進んでしまっていると思います。そこで新しい研修も始まっているわけですが、本当に若い先生方がベテランの指導力をしっかり継承して一人前になりつつあるのかどうかということを、しっかり確認していかないといけないのかなと思います。

それから、いしかわ型教員研修というのは、正式には平成29年度に見直して、若手のプログラムは令和元年度から始まっているわけですが、多分その対象になる少し前のところのボリュームゾーンの先生方もたくさんいらっしゃいますので、そのところもしっかり巻き込んで、先生方の指導力の向上をしっかりとチェックしていく必要があるのではないかと思います。以上です。

(司会) ありがとうございます。続いて眞鍋委員さん、よろしくお願いたします。

(眞鍋教育委員) 青木先生も八重澤先生もご自分のご専門の話をされましたので、私は

社会学というのが専門でして、誰も取り残さない教育ということに関心を持っております。その点で、この会議でも、不登校やいじめとかで教育現場から阻害されている生徒・学生をどうしていくのかということに関心を持って発言をしておりますので、今回もその話をしたいと思っております。

最近、ブラック校則というのが全国的に話題になっておりまして、人権侵害とか人格否定につながる校則があるということで、文科省の調査では、学校の決まりを巡る何らかの問題で不登校になった児童・生徒が全国で 5500 人というデータが出ております。この校則の問題について、石川県内の小・中・高でどうなっているのかということについて、教育委員会で話題になったことは一度もないので、急にこの問題を出して申し訳ないと思うのですが、私の知り合いが最近 SNS で、小学生から中学に入る娘の説明会で中学校に行ったら結構校則が厳しくて、髪型が左右非対称の髪型は駄目だとか、ポニーテールが禁止だとか、そういうこともありますし、小学校では下着の色の指定もあったようなことを書いていて、結構いろいろな方がその SNS の投稿を見て、保護者の方々がいろいろ意見を書いているというのが金沢市内の方の事例でありました。

ですので、今、全国的にブラック校則が非常に話題になっておりますけれども、もしかしたらこの足下の石川県下においても、同じ校則をずっと続けて前例踏襲で来て、そのままそういうふうに教育現場でされているのではないかという状況も考えられます。やはりダイバーシティとか SDGs とかをうたっておりますので、そういうものを教育現場で見直せるような体制にしていく時期なのではないかと思えます。そうすれば、例えば前髪が眉に掛かっているかどうかなど、先生がいちいち確認することも先生方の多忙化につながっていると思えますので、全国的にも話題になっているテーマですので、そういう問題が県内にはないか、あれば見直してもいい時期に来ているのではないかと少し感じておりまして、発言させていただきました。以上です。

(司会) ありがとうございます。続いて新家委員、お願いいたします。

(新家教育委員) 新家と申します。私は会社の社長でありまして、そういう立場も含めて3点お話しします。

まず最初に青木先生が言われた、私は一言で言うと理系離れというふうに解釈したのですが、当社は土木の設計等々をしていますが、大学の土木を卒業しても一時、証券会社に就職したり、そういう時代があつて、まだ続いていると思えます。幸か不幸かよく分かりませんが、最近災害が何件ありますので、そういう危機感の中で土木を勉強した人間が建設業の方に行っているのかなと思えますけれども、理系離れというと、やはり日本はメイド・イン・ジャパン、ものづくりで立国した国なので、これは産業界にも責任があると思うのですが、官と教育の現場と産業界とで一緒になってものづくりというものをもういっぺん構築しないと、日本は駄目なのではないかという意見を持っています。産業界としてできることはいろいろな形でサポートしていきたいと思っております。

2 点目は感想ですが、やはり学校の先生は忙しくて、時間外がすごく多いですね。当社も今は年度末で社員はものすごく忙しくしていますけれども、80 時間を超えるというのは異常ですので、2 月・3 月で 80 時間を何人数える人間が超えたぐらいでありまして、80

時間を超えるというのはちょっと。毎回、教育委員会議で報告をお聞きしていますが、やはりもっと考えないと駄目かなとは思っています。これは感想です。

もう1点、先日の教育委員会議でこの資料を見せていただきながらちょっとお話をしたのですが、これは考えていただけるという話をしておられましたが、先日、オリンピックに出た女子マラソンの選手の話をして30分間聴いたのですけれども、やはりすごくメンタルが強いのです。メンタルが人生を決めると言ってもいいぐらいだと思います。最近、学生は就職活動で、就職先の会社を選ぶのに親の意見が強いという、われわれが就職したときには考えられないことなのですが、最近の若い子はメンタルが弱いのかなということを感じていまして、それをやはり教育の現場でも、道德というところと違っていますので、いろいろな形で考えていただきたいというお願いをしまして、受け入れていただけるようなので、ありがたいと思っています。以上です。

(司会) ありがとうございます。続いて浅蔵委員さん、お願いできますでしょうか。

(浅蔵教育委員) GIGA スクールのことに関しては、うちはこの春から大学生になる子と、今年、次に大学3年生になる子がいるのですけれども、たまたま今年はコロナでずっと自宅でオンライン授業を受けている姿を見ていまして、これがずっと続くとうなるのだろうとすごく心配しました。本当に今からの時代、GIGA というか、タブレットとかパソコンとかを使った授業は必要になってくるのだろうと思いますが、やはり効果的に使って、全部それだけに頼らないというか、子どもたちに聞いても「パソコンでオンラインで聞いても頭に入らん」と言いながらやっていたし、うちの子どもたちは一応進学校の方に行っていましたので、まだそうやってオンラインの授業は一応聞いていましたけれども、いろいろな小学生、中学生とかがそうなってくると、そういうこともどうなのだろうなど思いながら、ちゃんと座ってられるのかな、聞いてられるのかなと思いながら見ていたところもあります。なので、やはり効果的な使い方ができればいいなと思っています。

あと、先ほど青木先生が言っていた伝統文化を生かすというところは、私も伝統工芸の九谷焼に携わっている者として、よく小学校の方に九谷焼の紹介とか講義で1時間ぐらい行くのですけれども、国立工芸館がこちらに来て、本当に石川県には文化勲章を受章された先生方もおられるし、人間国宝の先生方もたくさんおられるし、そういうとても素晴らしい伝統文化もありますけれども、実は自分のうちの食卓のお茶碗が九谷焼だったり、お椀が山中塗だ、輪島塗だということを知らない子どもたちがたくさんいます。こういう美術館や工芸館の中にあるものだけが伝統工芸ではなくて、自分のうちの仏壇もそうだし、そういうところにもあるよということに気が付くように、あるのだよということをいつも伝えて帰るようにしているのですけれども、そういうところから、もっと伝統工芸に関心を持った子どもたちが増えてくれればいいなと思っています。

(司会) ありがとうございます。続いて高野教育委員さん、お願いできますでしょうか。

(高野教育委員) 2点お願いいたします。1点目はGIGA スクール構想の話です。先ほど

からたくさん出ているのですけれども、やはりこの基本計画の目玉ですし、これから5年間の基本計画がうまくいくか、いかなかったのか成否に関しては、GIGA スクール構想がどれだけ成果を上げたかに懸かっているかと思います。より効果を上げるためには、やはりタブレットを買っただけでは駄目だと思います。ここにありますようにデジタル教科書を導入してほしいと思います。マイナスの意見として目が悪くなるとか、そういう意見がどの本を読んでも出ていますけれども、現実には授業をしていて、一日中教科書を眺めるような授業をする教師がいたら本当に指導改善研修に行くような教師ですので、実際に授業の中で教科書を使うのは本当のわずかです。そうした意味で、デジタル教科書のデメリットもありますが、むしろこれを活用することによって授業の質の向上をしたり、Society5.0に合ったこれからの学校の教育ができるのではないかと考えています。石川県がGIGAスクール構想で教育の先進県となって、日本でのICT教育のフロントリーダーとなれば、これまでのアナログな教科書教育から新たな教育に進むと思うので、やはり他県に先駆けて、デジタル教科書に関してもう少し、お金の面も含めて注目してほしいと思います。

2点目は、先ほど知事さんの挨拶にありましたけれども、退職校長、退職教員の件です。石川県の場合、校長が退職したら拠点校の指導員をしたり、単なる講師として授業をしています。非常に優秀な管理職が、3月31日で終わったらそのような扱いで石川県の教育に関わるということは、とてももったいなく思います。やはり一定の割合で、人材確保という点から、単発ではなくて、退職校長の中から再任用で管理職として使っていただければ、現職の校長にしてみたらすごろくの上がり上がりではなくりますし、退職した校長にしてみたらモチベーションも上がると思います。そうした意味で、限られた人材を生かすためにも、ぜひ石川県にも管理職の再任用をお願いしたいなど。必要だなどと思っています。

以上、GIGAスクール構想と人材に関して話しました。よろしくお願いいたします。

(司会) ご意見ありがとうございます。有識者の皆さんと教育委員の先生方と、それぞれご意見を頂いた状況でございますけれども、教育長から何かございますでしょうか。

(徳田教育長) いろいろご意見を頂きありがとうございます。GIGA スクール構想のご意見も頂きました。4月から全国一斉に始まるわけですので、恐らく学校間あるいは市町間によっていろいろな差が出てくると思います。先ほどこのペーパーにも書かせていただきましたけれども、いかに校内研修を充実させていくか、管理職がその意識を持っていくか。また、デジタル教科書の話もありましたが、今言われたプラス面、マイナス面の指摘がいろいろありますので、われわれなりにどういう課題があるかということをしっかり国の実証事業を通じて検証していきたいと思っています。

それから、平成29年度から新たな研修体制を作らせていただいていますけれども、これもいろいろご意見がございましたが、やはりきちんと検証していく。そして足らざるところは直していく。平成29年度からスタートして4年近くたちますので、来年はしっかり、どういうところで足らざるところ、あるいは当初の予定と違っているところがあるのか、しっかり検証させていただきたいと思っております。

それから、多忙化についても、われわれなりにいろいろなことをやっておりますが、まだ細かいところをしっかりとやっていかななくてはならない。これは定数改善計画というのが

抜本にあります、われわれなりに雑巾をしっかりと絞って、国に対してはここまでやっているということをしかりお示していく必要があるかと思っております。いずれにしても、今回、かなりの予算も頂きまして、新たな取り組みもさせていただこうと思っておりますので、この計画に書かれたことをしっかりと実行できるよう、教育委員会としてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

(司会) ありがとうございます。

(谷本知事) いろいろご意見を頂戴しました。われわれはいろいろな面で、いじめ・不登校に対する問題もそうですけれども、教育については、やはりそれを支えているのは教員だと。教員の質を向上させなければ、石川県の教育に関わるさまざまな問題の解決にはつながらないと。要約して言ってしまうと1点に尽きる。

教育の質の向上を図るためには、教員である人材にもっともっと磨きをかけていく。その人たちに、いろいろな問題に対応できるような能力をしかり持ち合わせてもらう。そういう取り組みをしていかなければいけないということで、このところで言っているのは、それぞれの勤務年数に応じた形での、研修という言葉で言ってしまうと何かおざなりの上っ面だけをなでるような言葉になってしまうので、研修という言葉は私はあまり好きではないのですが、そういうものをしっかりとやって、教員がどのような事態にもしっかりと対応できるような、そして、それは単にいじめ・不登校の問題だけではなく、有意義な人材をこれから育てていく。そのためにもどんどん教員が力を発揮していく。

そういう意味では、今、理系の問題もありましたけれども、石川県の工業系高校の先生方は本当に石川県のものづくり企業とのお付き合いをしかりしているのかどうか。現在、石川県のものづくり企業がどんな問題を抱え、どんな取り組みをし、どんな新しい技術を開発しようとしているのか。そのことを本当にご存じなのかどうかというと、あまりご存じではないような。そうなれば、そういう企業へ研修に行くなどということは邪道だという話ではなく、県内企業がどんな取り組みをし、どんな新商品を作ろうとしているのか、どんな新技術の開発をしようとしているのかということ、現場へ赴いてしっかりと学習して、それを工業系の生徒に、企業がやっていることをそのまま話しても生徒は分かるはずはありませんから、どうそれをうまくかみ砕いて生徒に話をして、石川県の企業にはこんな素晴らしいニッチトップ企業があるのだということを生徒諸君に理解させるか。そういう取り組みもこれから大事です。ですから、学校の中だけにこもってこればかりやっても、教員の質の向上はできない。そういう幅広い知識をどんどん習得していき、それを生徒にいかにかみ砕いて教え、生徒に理系の問題について興味を持ってもらえるのかということをしかりやっけていかなければいけないということです。

ですから、師範塾を設けたのは5、6年前ですが、やはり教員の質の向上を図るためには、これは当たり前ですが、教育実習で教員が授業をしかりできる能力を備えていって、さらにそれに磨きをかける努力を教員自身がやっけていかなければいけない。そういう意味では、師範塾という名前をあえて付けているのは、要するに戦争前の小学校の教員養成は師範学校、それから旧制中学の教員養成は高等師範学校という教員専門の学校があって、そこは徹底的に教育実習で鍛えた。1年間、何百時間という教育実習をやっけて、

生徒に教える能力を持ってこそ教員として一人前だと。戦後、小・中学校の教員については大学の教育学部で担うけれども、高等学校の教員は大学の教育学部ではそれほどやっていないのです。各学部で教員を養成しようというところまでは良かったのだけれども、各学部で教員を養成するシステムをしっかりと作らなかったのです。放ったらかしになってしまっている。ですから、高等学校の教員というのは、工学部や理学部、文学部などでいわば片手間に教員勉強をして、教員の資格を取って高等学校の教員になっているという実態がある。そこはもう一度、師範塾で教育実習を主体にした教育をしっかりと身に付けてもらって、教員として本当に教育を支えるような人材になってほしいと。

ですから、戦前の教育は、戦争という間違った方向に若者をどんどん振り向けたということはもちろんあるかもしれませんが、師範学校がやっていた教育実習というシステムそのものは、教員を育てる非常に素晴らしいシステムだった。そのいいところだけはわれわれは頂いて、それを師範塾という形で教育実習を中心に教員をもう一度鍛え直すといえますか、やはり教育を支えるのは教員以外にないわけですから、その教員が質の向上を図る努力をしなければ石川県の教育レベル全体がどんどん下がってしまうと。それを見極めるのについい方法が学力テストです。これは全国共通の物差しでやるわけですから、これで生徒諸君がどれほどの成績を取るかということが、いわば教員がどう教える方をしているのか、または、金沢大学とも連携してそれを分析しますので、金沢大学の分析方法が正しいのか正しくないのかということが分かるわけですから、それをまた次の学力テストに反映させていく。そういう形で石川県の教育の質を向上させていく。

心の教育と学力向上という相反するテーマだけれども、両方うまく満たすというのは実際問題としてなかなか難しいところがあるみたいです。僕は十六、七年前にアメリカの教育視察ということで、PTAの皆さん方にも参加してもらって、アメリカのサンフランシスコ、ロサンゼルス小学校を10校ぐらい回りました。座るところがないので突っ立ったまま向こうの説明を聞いていました。聞いていて、大部分は分かりませんでした。だんだん分かってきたのは、要するに学力向上と心の教育は行きつ戻りつしていると。学力向上がぐんと過ぎてしまうと落ちこぼれがたくさん出てくる。落ちこぼれが社会不安の要因になるから、落ちこぼれを何とか救わなければいけないとなると、今度は心の教育に重点を置く。そうすると学力は下がってくる。そうすると、成績優秀な生徒諸君はそれに対してものすごく不満が出てくる。そうすると、今度は心の教育を少し手抜きして学力向上に手を入れるという、この間をアメリカも行ったり来たりしているので、どこが最良の物差しかということはアメリカでもよく分からないと。それを繰り返しながら、心の教育に偏重し過ぎたら学力向上へ回り、学力向上に偏重し過ぎたら心の教育に戻ると。それを繰り返しながらアメリカはやっているのだと。

ただし、立派だったのは、僕らが学校現場へ行くと必ずPTAの皆さん方が出てくるのです。「いや、結構ですよ。お仕事があるのだし、これは学校の先生に聞けば分かる話ですから」と言うと、「いや、違う。われわれPTAは学校運営に積極的に関わっているのだ。われわれは学校運営に関する責任を担っているのだ」と。それは日本のPTAと少し違うところ。「当事者なので、視察に来られたらわれわれは対応するのが当たり前です。会社にはちゃんと今日はそういう仕事があるので休むと言ってあるので、知事、心配は要りません」と。まさに学校の校長さんと同じ立場で一生懸命、わが学校ではどうということをやっ

ているかというのを、PTAも校長と一緒にわいわい説明してくれる。アメリカではこういう仕組みになっているのかと。日本の教育現場でも最近ではPTAの方もどんどんものを言われるようになりましたが、学校運営に積極的に関わっていかなくてはならないという意識を持つ方が多くなってきてきたけれども、なかなか教育というのは難しい問題だなど。心の教育と学力向上のバランスをどの辺で取ればいいのかというのは、実際にその都度いろいろな問題が起きてきたときにどう対応するかで決まってくるなど。

ただ、言いたいのは、教育を支えているのは教員ですから、とにかく教員の質を向上させないことには保護者の皆さん方の期待に応えることはできないと。そういう意味では、学校の先生方も、学校の中にもっているのではなく、理系の先生方は石川県のものづくり企業にどんどん入って行って、石川県の企業はどんなことをやっているのか、どんな技術開発をしているのか、どんな工夫をしているのかということをしっかり自分の体に覚え込ませて、それを生徒諸君に伝えるという役割がこれから大事になってくるのではないのでしょうか。

師範塾の年間の実習は五、六十時間です。戦争前の師範学校は年間300時間とか400時間の教育実習をやっていたと。教育実習で教員を鍛えることが、いい教員を育てることにつながるのだという確信を持ってやっていたと。

そういう、師範学校のいいところをわいわいは頂いて、それを師範塾に落とし込んでいくということをやってきたわけです。そういうことですから、工業高校の先生方には、「企業の現場に行きなさい。行って勉強してきなさい。そこに教えるネタがいっぱいあるはずだ」ということを申し上げています。

(司会) ありがとうございます。他にご意見がございましたら、よろしいでしょうか。それぞれのご専門、それぞれのお立場から大変貴重なご意見を頂戴しまして、ありがとうございました。おおむねご意見が出されたところでございますので、今回、策定を・・・。

(谷本知事) 金沢大学で教員養成コースの中に邦楽が入ったのは4、5年前ですか。教員になろうという学生諸君が教育の一環として邦楽を体験するという。邦楽というのは、お琴とか三味線とか鼓とか、ああいうものを体験できる講座ができたのが5、6年前でしたか。要するにそれまでは、音楽といえば西洋音楽しか教えなかったわけです。西洋音楽さえ理解しておけば教員になれて、邦楽というのは全く無視されていたわけですが、それでは日本の邦楽がこれから存続できないということで、大学で音楽の資格を取ろうという教員は邦楽も勉強しろと。確かあれば5、6年前に入ったのではないですかね。それまで邦楽はほとんど。明治に音楽教育を入れたときに邦楽は外してしまって、西洋音楽だけを音楽として取り入れたから、みんな西洋音楽が当たり前だと思っているけれども、あのときに邦楽がなぜ外れたのかよく分からないですけども、明治になって近代音楽教育を取り入れたときに西洋音楽だけをやっているのですよね。あの頃から日本の邦楽を全く入れていなかったから、わいわいは音楽といえば西洋音楽しかないような形でずっと育ってきましたが、本当は邦楽も西洋音楽に並ぶぐらい重要なジャンルだったのですが、取り入れていなかったのですよね。だから、小・中・高等学校の教育では、音楽の時間はみんな西洋音楽でしょう。お琴とか三味線とか鼓などは習ったことがない。大体そんなコースがなかつ

た。今でもないのですか。あるのかな。音楽の授業で。

(江尻学校指導課長) 先の学習指導要領が変更したときに、邦楽を1年間で必ず学ぶというふうに変更になりましたので、教育センターでもお琴や謡などの研修をするようになりました。今は必ず学ぶことになっています。

(谷本知事) それは教員になった人たちに研修として教えているわけですね。

(江尻学校指導課長) そうです。

(谷本知事) これから教員になろうとしている人たちには邦楽の勉強はあるのですか。

(江尻学校指導課長) そこは分かりません。

(谷本知事) 教員になろうという人たちについては、教員の採用試験に邦楽はないわけでしょう。だから、勉強する必要はないわけでしょう。

(江尻学校指導課長) 採用試験には入っていません。先生になったからにはそれを学ばなければならない。

(谷本知事) だから、先生になった後ですよ。

(江尻学校指導課長) そうです。

(谷本知事) だから、大学で教員になる勉強をしている学生諸君には、邦楽は必須科目ではないわけだ。

(江尻学校指導課長) そうですね。それはちょっと。なった後です。大学生には分かりません。なった後は必ず勉強します。

(谷本知事) だから、われわれは小・中・高校で邦楽の教育を受けていない。音楽は西洋音楽だけだった。西洋音楽が音楽だという観念でずっと教えられてきている。邦楽がこれほど盛んだというのが石川県に来て初めて分かった。

(司会) それでは、今回策定いたしました「第3期石川の教育振興基本計画」につきましては、引き続き本県における大綱として位置付けをさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

5 閉会

(司会) 改めまして、本日は忌憚のないご意見を頂戴いたしまして大変ありがとうございました。これもちまして、石川県総合教育会議を閉会させていただきます。長時間にわたりまして貴重なご意見を大変ありがとうございました。